

□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集／総務課 □ 毎月10日・25日発行



町民税・県民税
所得税・贈与税

申告は15日まで

昭和五十七年度分の町民税・県民税・所得税及び贈与税の申告は三月十五日までになっています。まだ申告をしていない人は、急いで役場の納税相談会場へ申告においでください。

なお、所得税の確定申告書を提出した人は、町民税・県民税の申告はしなくてよいことになっています。

○申告においてになる際は、昭和五十六年中の収入・必要経費・所得などを計算し、申告書に所要事項を記入してからおいでください。

○所得税の相談は巻税務署へ、町民税・県民税の相談は役場の納税相談会場（税務課）へお願いします。

町議会の結果

第1回臨時会は、2月25日招集され、会議のあらましは次のとおりです。

- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 町長提出議案2件の審議
- 閉会
- ＝出席議員 22名＝

議決された議案は次のとおりです。

件名	審議結果
町長専決処分について(昭和56年度西川町一般会計補正予算(第7号))	承認
助役の選任について	同意

提案の説明する町長



三月十日は、交通安全家庭の日です

速度は控え目に

安全運転をしましょう

長かった冬も終わり、いよいよ子供たちが屋外で活動する季節となりました。ところが、その草いみや身体が、交通事故により失われ傷つけられているのです。

そのほとんどが、幼い子供のせいばかりではなく、私たち大人の責任なのです。

家族・地域ぐるみで交通事故から子供たちを守ってやりましょう。

子供の事故は

○家の近くで遊んでいて道路に飛び出した。

○保護者が買い物、立ち話などに夢中になって、子供の保護を忘れていた。

○保護者が、足の遅い子供を置き去りにして先に行った。

などの場合に多く発生しています。

家族の方は――

子供たちに

○車のすぐ前や後ろを横断することは危険であること。

○道路へ急にとび出さないこと。

○いったん止まってくれた車の前を渡るときでも、その車のかけから走ってくる車にはおそれることがあるから、左右を良く確かめて横断すること。

速度は控え目に

○道路での遊びをさせないようにすること。

などについて理解させるとともに、外出の機会に実際の道路で指導しましょう。

ドライバーは――

子供の行動性をよく理解して

○子供がいたら必ず徐行する。

○子供のそばを通る時は、いつでもとまれる速度で間隔は十分とする。

○住宅街や公園の付近など、子供がいると思われる道路を走る時は安全を確かめ、スピードは控えめにすること。

○子供が道路を横断しようとしていたら先に横断させてやる。

ことが必要です。

融雪期における交通事故防止

例年三月は一・二月にくらべて交通事故がいきよに多発する時期です。

これは

○冬期間、雪のため歩道が通れないなど、車の混合による交通マナーの乱れが続いていること。

○陽気に誘われて人も車も活動が活発になること。

などが原因と思われる。

みんなが交通ルールを守り、交通事故にあわないように、また起こさないようにしましょう。

助役に笹川氏

助役就任にあたり



去る二月二十五日の町議会臨時会で、助役に笹川五郎氏(四番町)がきまり三月一日から登庁されました。

助役になられた笹川氏は、昭和十六年に陸軍士官学校を卒業

私は、この度助役に選任され、三月一日付をもちまして拝命いたしました。深く感銘をいたし

昭和三十年から六年間消防団長に、また、昭和三十一年から町議会議員一期の要職につかれるなど、町政の進展に尽くしてこられました。

助役就任にあたり、

ております。

もとより、いたらない者でございますが、「まじめに、明るく、親切に、でしゃばらない」事を私の心構えとして、勤めに励みたいと存じます。

何とぞ皆さんのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

堀内町議会議長 全国表彰される



西川町議会議長、堀内利市氏は、多年議会議長として、地方自治の振興発展に寄与、貢献された功績により、全国町村議会議長会長から表彰されました。

国民年金の保険料は納めましたか

昭和五十六年四月から昭和五十七年三月分の国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

まだ納めていない方は早めに納めましょう。

納め忘れが重なって、それが長期間になりますと、将来、老齢年金が受けられなくなるといったことになりかねません。

また、保険料を納め忘れていたすと、交通事故などで障害者となつたときの障害年金や、不幸にしてご主人を亡くしたときの母子年金が受けられないことにもなります。

国民年金は、あなたの大事な年金です。年金権を失わないために保険料は、決められた期限までにキチンと掛けるようにしましょう。

住民課・国民年金係

太陽の集い開催

身体障害者相互の交流をはかりまた友人やよき配偶者との出会いの機会に、県身体障害者連合会では、次に「太陽の集い」を開催します。当日は参加費は無料です。食事は主催者側が準備します。

事務局で準備の都合上、参加希望者は三月十二日(土)までに西川町身体障害者会長二村二一(電話二二

昭和五十七年度 総合検診 のための 世帯調査

結核や成人病を予防し、家族全員が健康で明るい毎日を過ごせるよう、町では毎年「総合検診」と名づけた大がかりな健康診断を行っています。この総合検診が昭和五十七年度は、五月六日から十四日までの土曜・日曜を除く七日間で行われることとなりました。

この総合検診で受診される方を把握するため、「総合検診のための世帯調査票」を全世帯に調査することとなりました。

町ではこの世帯調査票を三月十日くらいに区長さんを通して各世帯に配布してもらいますので、三月二十日までに区長さんへ提出してください。区長さんは三月二十三日までに役場保健衛生課へお届けくださるようお願いいたします。(早くもつけようです。)

この世帯調査票によって受診対象者などを把握し、あとで個人通知をする「総合検診受診票」を作成しますから、必ず提出してくださいませようお願いします。

昭和56年度 婦人・若妻 合同学級開催 (閉講式)

一、日時 三月二十八日(日) 午前九時二十分～午後一時

二、会場 西川町公民館

三、内容

○映画「母さんは歌ったよ」(聴力障害を持つ母とその息子たちのほのぼのとした愛情のかけ合い。明るくくつたくないうすばらしい一家の様子をおとして親とは家族とは何か勇気ややさしさそして生きることの素晴らしさについて考える)

○料理実習

「家庭行事のための手作り料理」講師・燕市清水栄養士参加希望の方は、準備等都合がありますので、三月二十日まで公民館(電話二二三三)へ申し込みください。

材料費として一人三〇〇円ご持参をお願い致します。

春の火災予防運動

○期間 四月一日～七日まで

○期間中毎日午後七時に、大サイレン吹鳴と警鐘点打を実施しますのでご注意ください。

松六	崎分	齊本	藤問	一昭	英吾	新上	川組	阿池	部田	博マ	升	岡	渡渡	辺木	純キ	子イ
六	分	本加	問藤	昭和	吾枝	上	組	池織	田島	シ貞	々	々	渡玉	木木	キ文	イ博
々	々	八板	藤板	和爱	枝子	々	々	田山	島本	建銀	々	々	玉神	木田	常辰	博男
々	々	塩大	沢橋	美絵	子誠	中	作	高山	橋本	博修	々	々	神玉	木木	辰勝	司男
々	々	白土	倉田	正政	司政	中	村	山田	本中	修正	々	々	玉山	木木	辰勝	平男
々	々	赤土	川田	智智	子久	三	ツ	田渡	中辺	嘉美	卷	町	山石	木塚	辰勝	義子
々	々	土土	田田	利敏	二章	下	組	永永	田田	喜喜	々	々	五十	嵐藤	加代	穰修
々	々	渡多	賀山	まさ	博博	新	田	伊伊	藤藤	裕和	湊	東	々	々	久美	子子
々	々	中川	崎田	勝好	子子	大	湊	佐佐	倉藤	幸和	黒	村	々	々	正善	一子
々	々	藤小	田林	洋長	一郎	々	々	海白	藤藤	幸幸	吉	田	々	々	愛春	子夫
々	々	中池	村田	アイ	子子	々	々	小笹	倉沢	ヨシ	新	湯	々	々	百合	香香
々	々	小	林	長	生	浦	関	大	島島	美枝	湯	玉	々	々	洋	一稔
々	々					大	々	々	竹	子美	玉	県	々	々	順	子子

ゆうあい号来町

☆ 家族そろって献血にご協力を ☆

とき 3月17日(水曜日) 午前9時30分～午後3時まで。
 ※1時間の昼休みがあります。
 ところ 西川町役場
 ◎献血できるかた
 ○年齢満16歳以上満65歳までのかた。
 ○体重男子45キログラム以上、女子40キログラム以上のかた。
 ○最高血圧100ミリ以上のかた。
 ○過去6カ月以内および現在妊娠中でないかた。
 ◎採血後、普通の作業をやっても差し支えありません。
 ◎入浴、晚しゃくも差し支えありません。
 ※採血前に医師が健康診査を行い、無理な採血はしませんので決して心配はありません。

◎献血してくださったかたには!!
 血液検査サービス
 献血後の血液を、心臓や肝臓等の臓器の酵素量や、血清タンパク量、血液脂肪量など「6項目」について検査成績書を本人あてに血液センターから通知がありますので、病気の早期発見と予防に役だてていただきます。
 ◎5回以上のかたには、記念品を贈呈します。
 西川町役場での献血回数が増え5回以上になったかたには、町から献血功労記念品を差し上げます。
 ◎日本赤十字社表彰
 10回、20回、30回、50回以上毎に特別社員の称号がおくられ、社員章、有功章が交付されます。

愛の献血ありがとう

(昭和57年1月17日 献血協力者156名)

部落名	氏名	部落名	氏名	部落名	氏名
押付	瀬戸 清	鱧一区	近藤 京子	二番町	樋浦 良江
々	渡辺 明	々	五十嵐 惠美子	々	早川 一夫
々	加小 藤七	々	田中 一雄	々	黒田 辰男
矢島	加小 藤七	鱧二区	深小 羽賀	々	本目 伊三郎
天竺堂	古熊 内	々	羽賀 賀島	三番町	入多 賀野
嶺	渡内 渡	鱧三区	真外 金倉	五番町	高野 敏直
西汰上	小市 岩	々	倉渡 岩	八番町	稲田 吉彦
中下	稲岩 高	学校町	八百板 近藤	九番町	渡植 大越
々	高橋 重衛	々	小林 光文	朝日町	今井 今
川崎	渡辺 一郎	々	小加 和	町通屋	石山 耕
平野	相馬 忠夫	水新道	宮富 太	旗	長伊 本水
鱧	古俣 保	々	富太 土	々	多野 賀
学校町	内藤 孝三郎	川崎	赤大 相	々	筒内 野
水道町	山崎 俊治	野	相大 相	々	筒内 野
新栄町	八百板 功	一区	相大 相	松崎	内野 賀
一番町	内藤 哲夫	々	相大 相	松崎	内野 賀
二番町	八百板 与一郎	々	相大 相	松崎	内野 賀
三番町	加茂 竹三郎	々	相大 相	松崎	内野 賀

昭和57年の公衆衛生推進員が決まりました。

公衆衛生推進員の皆さんは、地域の環境衛生事業への協力と、技術指導などの推進役となっていただきます。

部落名	氏名	電話	部落名	氏名	電話	部落名	氏名	電話
押付	真島 孝	6440	四番町	塩澤 菊二	3522	新川	池田 省一	3831
矢島	石高 利衛	7040	五番町	佐野 正一	2221	上組	石田 照男	7113
天竺堂	本田 喜一	6439	六番町	中野 善右	2024	中作	小林 俊藏	7124
真田	小林 恒司	02567(2)4320	七番町	多賀 邦穂	3453	中村	田中 甚助	3919
嶺	渡部 邦夫	6975	八番町	重川 隆一	2047	三ツ屋	渡辺 重吉	6611
西汰上	伝川 典	2929	九番町	小林 又雄	2803	下組	和田 金作	7184
中下	岩崎 長平	6900	東町	須佐 繁	2348	新田	神田 藤平	7179
川崎	渡辺 一郎	6417	朝日町	中山 友衛	2617	大濁	白倉 弥一	7199
平野	相馬 忠夫	6358	千隈町	高橋 康夫	6637	浦村	山岸 年雄	7221
鱧	古俣 保	2624	藤見町	遠藤 松市	3827	大関	大竹 盛市	7214
学校町	内藤 孝三郎	3216	大正通	小林 十一	2539	升岡	神田 金造	7263
水道町	山崎 俊治	2171	旗屋	水野 和敏	3781	川西	白倉 藤一郎	7293
新栄町	八百板 功	3299	松崎	内藤 勲	6793	与兵野	長井 敬勝	7322
一番町	内藤 哲夫	2804	六分	土田 茂	6786	掘上	田村 鷹俊	7330
二番町	八百板 与一郎	2058	見帯	中村 義家	6395	貝柄	渡辺 要三	6264
三番町	加茂 竹三郎	2010	善光寺	赤川 勇平	6860	三角	野金子	7353
			桑山	高橋 熊一	6456			

福祉知識

児童手当 制度の あらまし

◆支給資格と支給額
① 十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童(中学校卒業までの児童)であること。
② その人の前年(一月から五月までの分の児童手当については前々年)の収入が一定額に満たないこと。
③ 児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に絞って三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五、〇〇〇円(町民税所得割の額がない受給者には七、〇〇〇円)です。
◆児童手当の支給に必要な費用
児童手当の費用は、国・県・町と事業主が次の割合で負担しています。

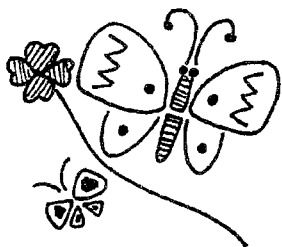
Table with 2 columns: 被用者の場合 (公務員・公共企業体の職員) and 事業主 (国・県・市町村). Rows show percentages for different categories like 被用者でない場合, 町・県, 国, 町・県, 市, 町, 村, 町, 村, 町, 村, 町, 村.

◆児童手当の認定と支給
児童手当の支給資格がある方の住所の市町村長が、その方の請求に基づいて認定して支給します。なお、公務員と公共企業体の職員の方についての認定と支給は、その勤務先で行います。
◆児童手当の支払い
児童手当は、認定をした市町村長が、毎年二月、六月、十月の三回に分けて、それぞれその月の前月までの四か月をまとめて支払いします。
◆児童手当認定請求書について
はじめて児童手当を受けようとする場合や、住所を他の市町村にかえた場合には、すぐに児童手当認定請求書を役場に提出してください。
その年の一月一日現在、今の住所にいなかった方は、前の住所の市町村長が証明した所得証明書を併せて提出してください。
児童手当の支給を受けられるのは、認定請求した月の翌月分からとなりますので、受給資格が生じた場合や住所が変わった場合には、すぐに手続きをしてください。そうしないと、受けられる月分の児童手当が受けられなくなります。
◆その他手当の支給についての相

新潟県

最低賃金1105円

新潟県に働くすべての労働者に適用される新潟県最低賃金が改正されました。
一、効力発生日以降は、下記の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
二、時間額の最低賃金が適用される労働者は、賃金支払形態が、一時間あたり〇〇〇円という形で時間給契約の場合だけです。従って、短時間労働者(パート)であっても、一日〇〇〇円という日額による契約の場合は、労働時間のいかんにかかわらず、日額の最低時間ごとの適用されます。
三、精進手当、通勤手当、家族手当および次に掲げる賃金については、最低賃金に算入されません。
(一) 臨時に支払われる賃金および一か月を超える期間ごとに支払われる賃金
(二) 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外および深夜の割増賃金)
(三) 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金(休日の割増賃金)



毎日防火デー ですよの家の

毎年この時期は空気が異常に乾燥し、いわゆる春一番という突風が吹く日が多くなり、またちよつとした気のゆるみから火災が発生し、大火になる恐れがあります。
また最近の火災の傾向として、特に憂慮しなければならぬことは、火災による死者(特に身体不自由者、老人、幼児等)が増加していることです。町民の一人一人が注意をして町から火災をさなないようにしましょう。
○家庭の防火
○たばこの投げ捨てと寝たばこはやめましょう。
たばこによる火災は、非常に多く発生しています。たばこの投げ捨てをやめるとともに、寝たばこもやめましょう。特に、酒に酔っているときは注意してください。
○ストーブの上に洗濯物を干すのは絶対にやめましょう。
ストーブの上に洗濯物を干すことは非常に危険です。現にこの町においても、この種の火災が発生しています。

3月7日~13日は 建築物防災指導週間です
火災・ガス爆発など 建築物災害の防止に 努めましょう。

新潟県最低賃金
1日.....2,896円
時間給の労働者については1時間362円
効力発生日.....56年10月12日

繊維産業
1日.....3,000円
時間給の労働者については1時間375円
ただし、次にかける労働者については、
1日.....2,920円
時間給の労働者については1時間365円
効力発生日.....57年2月4日

食品品製造業
1日.....3,186円
時間給の労働者については1時間399円
効力発生日.....56年12月12日

出版・印刷・同関連産業
(速記・筆耕・複写業を含む)
1日.....3,356円
時間給の労働者については1時間420円
ただし、次にかける労働者については、
1日.....3,026円
時間給の労働者については1時間379円
効力発生日.....56年12月12日

卸売業・小売業
1日.....3,110円
時間給の労働者については1時間389円
効力発生日.....56年12月12日

お知らせ
十二月定例会の議会の会議録ができました。閲覧・貸し出しは、総務課及び公民館で行っております。
明るい社会つくり
運動協議会
西川支部総会開催
日時 三月十九日(金)
九時三十分から
会場 福祉会館
総会後、バンドニュースター、一星会の踊り他、楽しい催しがあります。
町民のみなさま、多数の参加をお待ちしております。

議会情報
月日 事項
二月十七日 三条・燕・西蒲・南蒲広域組合議会・三ツ市(議長出席)
二十日 巻町・西川町上水道原水供給企業協議会定例会・巻町(高橋(三)・高橋(俊)・藤田・渡辺・込山・山形各議員出席)
二十一日 巻町外三ヶ町村衛生組合議会定例会・巻町(吉崎・山口・田村・本間(寅)・二村各組合議員出席)
二十六日 巻町・西川町・潟東村地域振興連絡協議会(巻町・西川町・潟東村(議長・山形議員出席)

シシ座や北斗七星が見られるようになってきました。
シシ座の一等星レグレス、同じくシシ座の二等星デネボラをさがしてみよう。
プラネタリウムで覚えて空を見れば、すぐに見つけられます。
西川町公民館

精神薄弱者移動 相談会の開催 お知らせ

精神薄弱者移動相談会を次により開催します。

当日は、新潟精神薄弱者相談所相談員及び福祉事務所の係が相談に応じますので生活相談(施設入所等を含め)等で相談かたがた出席して下さい。

記

- 一、月日 四月十二日(月)
- 二、時間 午後一時
- 三、会場 いこいの家西川荘
- 四、対象者

- ①在宅の精神薄弱者(年齢十八歳以上の方)
- ②病院、施設等に入っている方及び当日相談されたい方

3月21日(第3日曜日) は家庭の日です

- 進級、進学、卒業、就職を祝い、未来に明るい希望を持たせるとともに、常に努力を忘れず、目的達成を図ろうとする意欲を高めましょう。
- そろそろ花だんづくりの準備をしましょう。
- 春休みを有意義にすごしましょう。

(西川町青少年育成
町民会議
西川町公民館)

五、その他

- ①療育手帳を受けている方は持参して下さい。
- ②原則として本人と保護者から来てもらい、診断し、相談します。本人が来られない場合は、詳しく説明できる方が来て下さい。

謡曲の会員募集

あなたも謡曲を習ってみませんか?

謡曲は他の趣味や稽古ごとと違ってなじみが薄く、手の届かないものと一般的に思われているようですが、現在では誰でもこれを行うことができるようになりました。昨年から町内の同好の人たちで謡の会をつくり、先生を招いて毎月二回、商工会館で楽しく習っています。会の人たちは現在八名ですが、さらに多くの方々からこの

会に入っていたいて情操豊かな「謡曲」の楽しみをわかち合いたいと考えております。特に初心者の方には先生がわかりやすくご指導してくれますので、どなたでもお気軽にお出かけください。

記

▽ところ 商工会館二階和室
▽稽古日 毎月第二・第四水曜日
午後七時三〇分〜午後九時

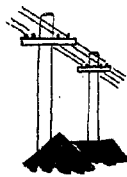
講師

富所和夫先生(観世流)

▽連絡先 鱈一区 渡辺

TEL 三六八一

作業停電



▽とき 三月十一日(木)

午前八時三〇分から

午後三時まで

▽ところ 平野及び普光寺の一部

おわびと訂正

広報二月二十五日号、五頁の出合い栄養教室に参加しての中で、「森山光子」とありましたが「轟山光子」の誤りでした。訂正しておわびいたします。

* 3月の衛生行事 *

月日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
16日(火)	血圧相談会	(押付、矢島部落) ○血圧が高いといわれた人 ○昭和56年の総合検診を受けなかった人	矢島公民館	受付 1:00~1:20	健康手帳持参 個人通知
17日(水)	献血	16才~64才の希望者	役場	午前9:30 ~午後3:00	1時間の昼休みがあります
18日(木)	妊婦学級	全妊婦	福祉会館	午前9:00 ~午後4:00	母子手帳と昼ごはんと材料費100円をお持ちください
26日(金)	乳児産婦健康相談	①S57年1月生まれと母親 ②前回未受診者	福祉会館	午前9:30 ~11:00	母子手帳持参
	乳児検診	①S56年4月、5月、10月、11月生まれ ②前回未受診者	福祉会館	午後1:00 ~2:10	母子手帳持参

町民のうごき



氏名 生月日 保護者 部係

五十嵐 聡子 〆 正良 旗屋

傳川 淳 〆 潮 西沢上

佐野 結美 〆 金一 矢島

丸山 正夫 〆 正作 大正通



氏名 年齢(誕生日) 世界主 部係

佐藤 千イ 〆 卓爾 六番町

山崎 キテ 〆 哲弥 旗屋

堀野 惣三郎 〆 本人 旗屋

和田 ヨセ 〆 正光 善光寺

桑原 博 〆 潔 矢島

山本 七ヨ 〆 豊治 平野

藤谷 太一 〆 清一 六番町

高橋 植尚 〆 仁 平野